

平成30年度予算の概要

平成30年2月

御坊市総務部財政課

目 次

1. 予算規模	・ ・ ・ ・ ・	1
2. 平成30年度予算の特徴	・ ・ ・ ・ ・	2
3. 主な施策の内容	・ ・ ・ ・ ・	3
4. 一般会計予算資料	・ ・ ・ ・ ・	6
5. 部・課別主要事業の内容	・ ・ ・ ・ ・	10
6. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が 充てられる経費の状況	・ ・ ・ ・ ・	27
7. 都市計画税の用途状況	・ ・ ・ ・ ・	28
8. 特別会計予算	・ ・ ・ ・ ・	29
9. 水道事業会計予算	・ ・ ・ ・ ・	30

1. 予算規模

御坊市の平成 30 年度一般会計、各特別会計及び企業会計の歳入歳出予算額は、下表に示すとおり総合計 206 億 4,544 万 5 千円で、平成 29 年度予算額と比較して、7 億 7,053 万 5 千円(△3.6%)の減となっています。

平成 30 年度 各会計別総表

(単位：千円)

区 分		平成 30 年度 (A)	平成 29 年度 (B)	比 較 (A) - (B)	増減率 (%)
一 般 会 計		12,497,094	12,456,532	40,562	0.3
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	3,442,986	4,278,783	△835,797	△19.5
	農 業 集 落 排 水 事 業	159,617	163,017	△3,400	△2.1
	介 護 保 険	2,708,431	2,592,788	115,653	4.5
	公 共 下 水 道 事 業	403,456	395,444	8,012	2.0
	後 期 高 齢 者 医 療	591,245	566,360	24,885	4.4
	同和対策住宅新築資金等貸付事業	—	11,257	△11,257	皆減
	公共用地先行取得事業	—	37,673	△37,673	皆減
	小 計	7,305,735	8,045,312	△739,577	△9.2
水 道 事 業		842,616	914,136	△71,520	△7.8
合 計		20,645,445	21,415,980	△770,535	△3.6

2. 平成30年度予算の特徴

国は、平成30年度の経済見通しを、海外経済の回復が続く下、政策効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれるとしています。

また、国においては、「新しい経済政策パッケージ」により、持続的な経済成長の実現を成し遂げるためには少子高齢化への対応を掲げ、「生産性革命」と「人づくり革命」を両輪として取り組むことにより、一億総活躍社会を実現し、少子高齢化の課題を克服するとしています。

本市においては、総合的かつ計画的な市政運営の指標となる第4次総合計画を策定し、まちづくりに共通する基本的な考え方として「パートナーシップによるまちづくり」、「人権尊重のまちづくり」、「環境を重視したまちづくり」を掲げ、5つのまちづくりの基本方向を定め財源の確保とその効率的な配分に努めるとともに、市民と行政が創意と熱意を持ってパートナーシップによるまちづくりを進めることにより、目標を実現していくこととしているところであります。

このような中で、平成30年度一般会計予算については、歳入では、固定資産税の評価替え等による市税の減少、また、地方交付税についても伸びは期待できない状況が続いており、歳入を取り巻く環境は依然として厳しいものと予想されます。

歳出では、津波避難困難地域解消に向けた津波避難タワー建設事業の実施や、子育て支援事業の実施、引き続き増加する社会保障関係経費への対応、加えて、地方創生の取り組みや公共施設の老朽化対策へも対応する必要があります。このため、可能な限りの歳出抑制に努めるとともに、真に市民サービスの向上に資する経費への財源の重点化を図っていく必要があります。

平成30年度予算については、市民ニーズ、事業の緊急度等優先順位についての厳しい選択を実施し、財源の効率的・計画的な配分に努めながら、湯川中学校改築事業が終了する一方で、津波避難タワーの建設、子育て支援の充実、地方創生の取り組みなどにより、前年度並みの予算規模となっております。

本年度予算の主なものとしたしまして、第一に、津波避難困難地域解消に向けた津波避難タワー建設事業、デジタル防災行政無線施設整備事業など安全な暮らしの確保のための施策の充実を図ります。第二に、放課後児童健全育成事業の拡大、ファミリーサポートセンター事業、子育て世代包括支援事業など子育て環境の充実を図ります。第三に、御坊市プロモーション戦略の実現に向けGO!GOBOプロジェクト事業、わがまち魅力再発見事業など、にぎわいと豊かさを創り出すまちづくりのための施策の充実を図ります。

3. 主な施策の内容

(1) 夢にあふれる輝く人を育むまち

- ①小学校外国語教科化対応事業（新規） 734 千円

外国語（英語）の教科化に対応するため、学習支援員を配置し、教員の指導方法等についての指導及び助言を行う。

- ②外国青年招致事業（継続） 10,150 千円

小学校、中学校に外国語指導助手を配置することにより、異なる文化をもつ人々との交流を通して外国の言葉や文化等に対する理解を深めたり、英語教育の実践と相互理解・国際交流の進展を図る。

- ③学校図書館運営事業（継続） 3,303 千円

学校図書館における日常の運営・管理や、学校図書館を活用した教育活動の支援を行うため、学校司書2名を配置し、学校図書館機能の充実を図る。

(2) 明るくすこやかに暮らせるまち

- ①放課後児童健全育成事業（継続） 47,553 千円

前年度で整備が完了した御坊子どもクラブの対象学年を、小学校高学年まで拡大し、児童の健全な育成を図る。

- ②ファミリーサポートセンター事業（継続） 11,350 千円

市民の保育及び育児に関する多様な需要に対応するため、育児の相互援助事業であるファミリーサポートセンターにより、子育てを地域で支え合い、安心して子どもを育てる環境づくりを推進する。

- ③子育て世代包括支援事業（継続） 2,819 千円

妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、総合的な相談支援を提供するワンストップ拠点である「子育て世代包括支援センター（にっこりあ）」により、安心して子どもを育てる環境づくりを推進する。

- ④子ども医療費助成事業（継続） 60,000 千円

18歳到達後最初の3月31日まで（高校卒業程度）の子どもの医療費を無料にすることで、子どもを持つ家庭の医療費負担の軽減を図るとともに、安心して子どもを育てる環境づくりを推進する。

（3）環境にやさしく安心して暮らせるまち

- ①津波避難困難地域解消事業（継続） 116,805 千円

南海トラフ巨大地震における津波避難困難地域の解消を図るため、津波避難タワーを整備する。今年度は名屋地区の建設工事及び新町地区の設計を行う。

- ②デジタル防災行政無線施設整備事業（新規） 24,000 千円

デジタル防災行政無線施設の導入に当たり、最適な無線システムの構築に向け、電波伝搬調査等、設計業務を行う。

- ③御坊大橋耐震補強事業（継続） 270,000 千円

大規模地震に備え、避難路に架かる御坊大橋の耐震補強工事を行う。

- ④消防自動車更新事業（継続） 116,000 千円

老朽化した車両を更新することにより、消防体制の充実強化を図り、市民の生命・財産を災害から守る。今年度は消防本部の水槽付消防ポンプ自動車、消防団の消防ポンプ自動車並びに小型動力ポンプ付積載車の更新を行う。

（4）にぎわいと豊かさを創りだすまち

- ①GO！GOBOプロジェクト事業（継続） 39,500 千円

市内関係団体とGO！GOBOプロジェクト協議会を立ち上げ、御坊市プロモーション戦略の実現に向けて、本市の地域資源を活用した体験プログラムの開発、試験的なモニターツアーの実施及びプロモーション等を行う。また、プロジェクトの拠点となる施設を御坊総合運動公園内に整備し、移住希望者や子育て世代をターゲットとしたイベント等を実施し、本市の魅力をPRする。

②郷土の偉人 和田勇氏顕彰事業（継続） 1,819 千円

1964年東京オリンピック招致の功労者で、御坊市名誉市民の和田勇氏の功績をたたえ、官民協働で顕彰事業を実施するとともに、2019年放映予定の「東京オリンピック（1964年）」を題材にしたNHK大河ドラマにおいて、「東京にオリンピックを呼んだ男」として取り上げられるようプロモーション活動を行う。

③わがまち魅力再発見事業（継続） 1,403 千円

寺内町の観光資源を整備し、観光誘客の拡大を図るため、語り部の育成研修を実施する。また、子どもたちに「わがまちの魅力」を伝えるために、寺内町の散策体験を実施する。

④海岸堤防等老朽化対策事業（継続） 17,850 千円

海岸保全施設の点検、診断を行うことにより、海岸堤防等の老朽化対策を計画的に推進し、効率的な維持管理を行うことで、施設の長寿命化を図る。

塩屋・上野・下楠井漁港長寿命化計画業務委託

（５）快適な暮らしと交流が生まれるまち

①交通安全施設整備事業（継続） 35,000 千円

歩道を設置することにより、通行者の安全を図る。
駅前道成寺線他

②橋梁点検事業（継続） 6,000 千円

橋長2m以上の全橋梁（対象橋梁212橋）について定期点検を順次実施することにより安全性を確認するとともに、橋梁の適切な維持管理を行う。

③公営住宅等ストック総合改善事業（継続） 30,800 千円

公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行うことにより公営住宅の長寿命化や入居者の居住性の向上を図る。今年度は、グリーンハイツすみれ棟の外壁改修等工事を行う。

4. 一般会計予算資料

(1) 款別予算額

(歳 入)

(単位:千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (A)	構成比	増減額 (A) - (B)	増減率
1. 市 税	3,245,771	26.0	3,289,543	26.4	△ 43,772	△ 1.3
2. 地 方 譲 与 税	89,372	0.7	84,430	0.7	4,942	5.9
3. 利 子 割 交 付 金	8,208	0.1	4,300	0.0	3,908	90.9
4. 配 当 割 交 付 金	12,893	0.1	20,029	0.2	△ 7,136	△ 35.6
5. 株式等譲渡所得割交付金	6,726	0.1	15,624	0.1	△ 8,898	△ 57.0
6. 地方消費税交付金	459,327	3.7	415,793	3.3	43,534	10.5
7. 自動車取得税交付金	29,406	0.2	21,595	0.2	7,811	36.2
8. 地方特例交付金	9,627	0.1	8,270	0.1	1,357	16.4
9. 地 方 交 付 税	3,661,626	29.3	3,695,042	29.7	△ 33,416	△ 0.9
10. 交通安全対策特別交付金	3,585	0.0	3,771	0.0	△ 186	△ 4.9
11. 分担金及び負担金	69,420	0.6	75,588	0.6	△ 6,168	△ 8.2
12. 使用料及び手数料	254,189	2.0	257,397	2.1	△ 3,208	△ 1.2
13. 国 庫 支 出 金	1,997,970	16.0	1,922,978	15.4	74,992	3.9
14. 県 支 出 金	818,683	6.5	875,374	7.0	△ 56,691	△ 6.5
15. 財 産 収 入	11,198	0.1	11,971	0.1	△ 773	△ 6.5
16. 寄 附 金	103,200	0.8	53,000	0.4	50,200	94.7
17. 繰 入 金	659,067	5.3	478,618	3.9	180,449	37.7
18. 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
19. 諸 収 入	178,025	1.4	176,708	1.4	1,317	0.7
20. 市 債	878,800	7.0	1,046,500	8.4	△ 167,700	△ 16.0
合 計	12,497,094	100.0	12,456,532	100.0	40,562	0.3

(歳 出)

(単位:千円、%)

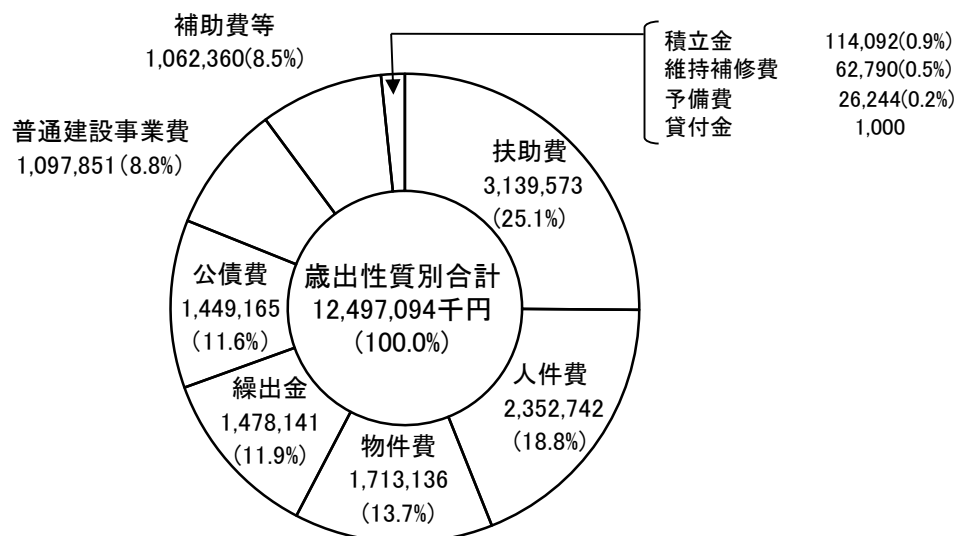
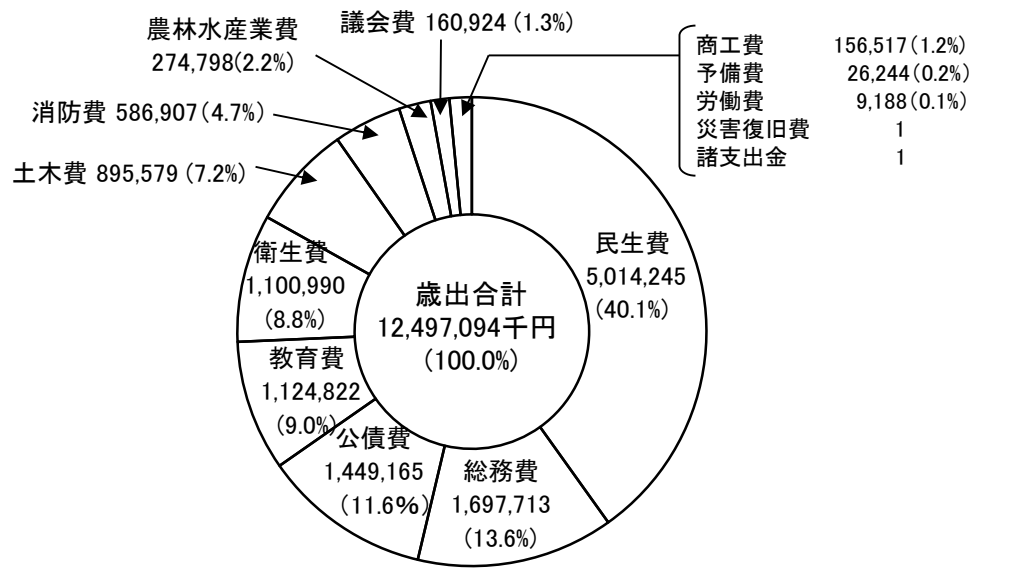
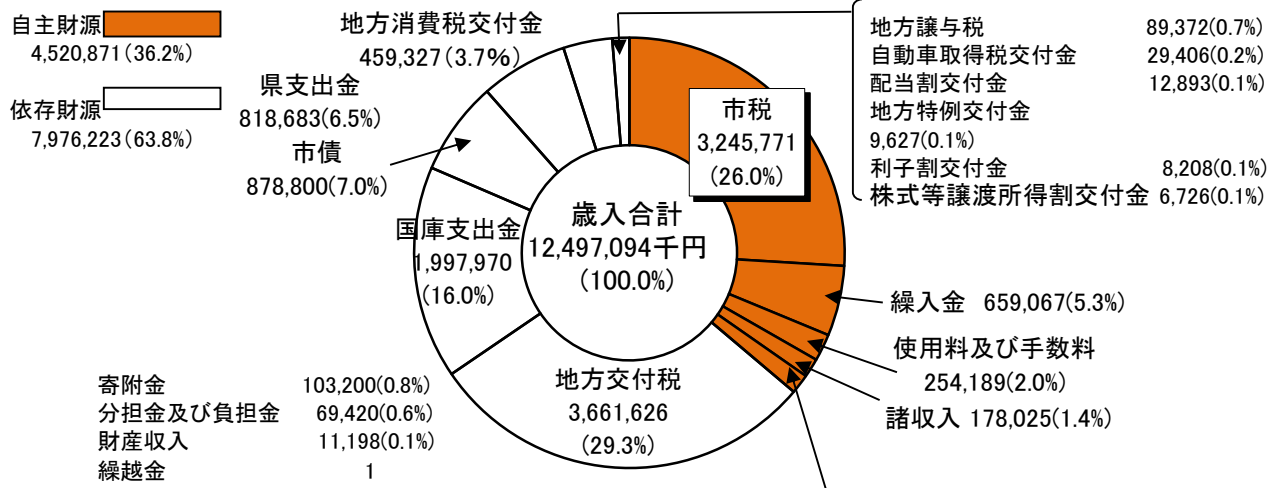
区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (A)	構成比	増減額 (A) - (B)	増減率
1. 議 会 費	160,924	1.3	165,906	1.3	△ 4,982	△ 3.0
2. 総 務 費	1,697,713	13.6	1,618,505	13.0	79,208	4.9
3. 民 生 費	5,014,245	40.1	5,148,430	41.3	△ 134,185	△ 2.6
4. 衛 生 費	1,100,990	8.8	1,062,994	8.5	37,996	3.6
5. 労 働 費	9,188	0.1	9,188	0.1	0	0.0
6. 農 林 水 産 業 費	274,798	2.2	328,180	2.6	△ 53,382	△ 16.3
7. 商 工 費	156,517	1.2	99,487	0.8	57,030	57.3
8. 土 木 費	895,579	7.2	804,564	6.5	91,015	11.3
9. 消 防 費	586,907	4.7	465,503	3.8	121,404	26.1
10. 教 育 費	1,124,822	9.0	1,285,067	10.3	△ 160,245	△ 12.5
11. 災 害 復 旧 費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
12. 公 債 費	1,449,165	11.6	1,443,419	11.6	5,746	0.4
13. 諸 支 出 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14. 予 備 費	26,244	0.2	25,287	0.2	957	3.8
合 計	12,497,094	100.0	12,456,532	100.0	40,562	0.3

(2)性質別予算額

(単位:千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (A)	構成比	増減額 (A)－(B)	増減率
1. 義 務 的 経 費	6,941,480	55.5	6,895,328	55.4	46,152	0.7
人 件 費	2,352,742	18.8	2,314,830	18.6	37,912	1.6
扶 助 費	3,139,573	25.1	3,137,079	25.2	2,494	0.1
公 債 費	1,449,165	11.6	1,443,419	11.6	5,746	0.4
2. 消 費 的 経 費	2,838,286	22.7	2,628,057	21.1	210,229	8.0
物 件 費	1,713,136	13.7	1,586,274	12.7	126,862	8.0
維 持 補 修 費	62,790	0.5	63,135	0.5	△ 345	△ 0.5
補 助 費 等	1,062,360	8.5	978,648	7.9	83,712	8.6
3. 投 資 的 経 費	1,097,851	8.8	1,255,293	10.1	△ 157,442	△ 12.5
普 通 建 設 事 業	1,097,851	8.8	1,255,293	10.1	△ 157,442	△ 12.5
補 助 事 業	544,872	4.4	554,990	4.5	△ 10,118	△ 1.8
単 独 事 業	552,979	4.4	700,303	5.6	△ 147,324	△ 21.0
受 託 事 業		0.0		0.0	0	0.0
災 害 復 旧 事 業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
4. そ の 他	1,619,477	13.0	1,677,854	13.4	△ 58,377	△ 3.5
繰 出 金	1,478,141	11.9	1,435,985	11.5	42,156	2.9
積 立 金	114,092	0.9	215,582	1.7	△ 101,490	△ 47.1
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸 付 金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
予 備 費	26,244	0.2	25,287	0.2	957	3.8
合 計	12,497,094	100.0	12,456,532	100.0	40,562	0.3

平成30年度一般会計当初予算



５．部・課別主要事業の内容

総務部

（総 務 課）

（単位：千円）

項 目	内 容	予算額
デジタル防災行政無線施設設計業務委託（新規）	デジタル防災行政無線施設の導入に当たり、最適な無線システムの構築に向け、同報系及び移動系無線の電波伝搬調査等、設計業務を行う。	24,000

（企 画 課）

都市間交流推進事業	関連都市との地域資源を活かした交流を推進することにより地域の活性化を図り、災害時の相互応援体制等を強化していく。 阿南市（パートナーシティ協定） 藤井寺市、近江八幡市（災害相互物資援助協定）	1,811
郷土の偉人「東京にオリンピックを呼んだ男」和田勇氏顕彰事業	1964年の東京オリンピック招致の功労者で、御坊市名誉市民の和田勇氏の功績をたたえ、官民協働で顕彰事業を実施するとともに、2019年放映予定の「東京オリンピック（1964年）」を題材にしたNHK大河ドラマにおいて、「東京にオリンピックを呼んだ男」として和田勇氏を取り上げられるようプロモーション活動を行う。	1,819

（市 民 課）

社会保障・税番号制度対応事業	女性一人ひとりが自らの希望に応じて活躍できる社会づくりを目指し、希望する者に係るマイナンバーカード等の記載事項充実（旧姓併記等を可能とする）のための住民基本台帳システムの改修を実施する。	5,880
----------------	---	-------

市民福祉部

（防災対策課）

家具転倒防止金具取付事業	地震発生時における家具等の転倒による被害の防止又は軽減を図るため、高齢者及び障害者を対象に家具転倒防止金具の取付及び金具の購入費用を助成する。	750
--------------	---	-----

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
ブロック塀等撤去改善事業	地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害の軽減及び避難路の寸断を防ぐことを目的として、老朽化したブロック塀等の撤去・改善費用の一部を助成する。	1,500
津波避難困難地域解消事業	南海トラフ巨大地震における津波避難困難地域の解消を図るため、津波避難タワーを整備する。今年度は名屋地区の建設工事及び新町地区の設計を行う。	116,805

(社会福祉課)

保育所運営事業	保護者の労働・疾病等の理由で家庭内での保育の必要な幼児を保育所で保育することにより、保護者の子育てと仕事の両立を助け、その家庭支援を行う。また近年の労働事情に鑑み、労働時間の長い保護者のため、朝夕の保育時間を延長する延長保育や心身に障害を持つ子ども達への障害児保育も実施する。	277,878
統合保育推進事業	保育園等における障害児の発達支援のため、発達相談員に協力をあおぎ、その充実を図る。	480
病児、病後児保育事業	病氣中や病氣の回復期にある児童を預かることで保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成に寄与することを目的として実施する。	7,632
地域子育て支援センター事業	子育てにおいて抱える育児不安等の解消を図るために相談指導や子育てサークルの育成・支援及び保育サービスの情報提供、また子育て教室や親子教室など子育て家庭に対する育児支援等を行う。	10,984
児童手当給付事業	義務教育終了までの児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成を図る。	360,405
児童扶養手当給付事業	父・母の離婚・死亡などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童について手当を支給、母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図る。	200,200
母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭に対し、自立支援教育訓練給付金や高等技能訓練促進給付金等を支給することにより、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全な育成を図る。	3,860

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
母子生活支援施設 委託事業	夫等の虐待や生活の困窮が原因で、当市で生活ができない母子に対し、他市にある母子生活支援施設等に入所させることにより、その母子の生活を安定させるとともに児童の健全な育成を図る。	2,400
第3子以降子育て 応援事業	第3子以降の就学前において給付を行うことにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、次世代育成支援を推進する。	20,000
第3子以降子育て 応援（学校給食費助 成等）事業	義務教育諸学校に就学する子どもから18歳までの子どもを3人以上養育する保護者の子育てを支援するため、学校給食費等を助成し、保護者の負担の軽減を図るとともに少子化対策及び子育て支援育成に資することを目的に実施する。	7,255
放課後児童健全育 成事業	小学校に就学する児童のうち放課後や学校休業日に家庭において保護者の適切な保護を受けられない児童を対象に児童の安全確保、健全育成及び福祉の向上を図ることを目的に実施する。	47,553
ファミリーサポー トセンター事業	市民の保育及び育児に関する多様な需要に対応するため、育児の相互援助事業である御坊市ファミリーサポートセンターを開設。育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者とで構成する組織であって、その会員相互の援助活動により、子育てを地域で支え合い、安心して子育てできる環境整備を図る。	11,350
社会福祉協議会活 動促進事業	市民団体の集合体である御坊市社会福祉協議会に対して、負担金補助金を供出することにより、各市民団体の自主的な活動と連合体である協議会の活動を支援し、市民福祉の向上を図る。	38,981
民生・児童委員活動 促進事業	行政と市民を繋ぐ大きな橋渡しとしての民生・児童委員の活動に対して、御坊市民生児童委員連絡協議会に補助金を支出することにより、委員の資質と活動の活性化を高め、市民福祉の向上を図る。	6,623
保護司会活動促進 事業	県更生保護協会、日高地方及び御坊市保護司会に対し補助金を支出することにより、更正保護活動及び社明運動の更なる推進を図る。	479
生活保護法実施事 業	生活困窮者への支援を目的とする生活保護法に基づき、より一層のケースワークの充実と経費節減に努め、本法の適正実施を推進する。	1,055,440

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
隣保館事業	周辺地域住民に対して、福祉の向上や人権啓発のための住民交流の拠点となる地域に密着した福祉センター(コミュニティセンター)として、生活上の各種相談事業をはじめ、社会福祉等に関する総合的な事業を実施し、地域に開かれた運営を展開する。 また、今年度は湯川文化会館の老朽化に伴い、屋上防水等改修工事費を計上し、雨漏り対策等を行い、地域福祉の拠点施設としての環境整備を図る。	56,186
生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の段階の自立支援の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずる。	3,876
戦没者追悼式事業	市主催で市民の皆様とともに、先の大戦で亡くなられた市内の戦没者を追悼し、平和を祈念するために実施する。	346

(健康福祉課)

手話通訳者等派遣事業	聴覚障害者の社会活動への支援やコミュニケーションを支援するため、手話通訳者の派遣を社会福祉法人に委託して行う。	300
成年後見制度利用支援事業(障害者)	障害者の財産や人権を保障するため、費用負担が困難な対象者に成年後見制度の市長申立を行うことや、裁判所から選任された成年後見人等の報酬の一部を助成する。	903
障害者相談支援事業(障害者総合相談センター)	障害児(者)及び障害者等の保護者からの相談に応じ、地域生活の支援、余暇活動の支援、また就労への支援を行うために、関係機関との調整・助言指導の窓口として、社会福祉法人に委託して行う。	15,675
日中一時支援事業	障害児(者)の保護者や家族の就労支援及び日常的介護から一時的に休息を可能とするため、日中における活動の場の提供を社会福祉法人に委託して行う。	5,200
障害者移動支援事業	社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動への参加を支援するため、移動に必要なガイドヘルパーの派遣を、障害福祉サービス事業者に委託して行う。	13,200

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
障害者訪問入浴事業	自力入浴が困難で、かつ常時介護を必要とする重度身体障害者に対し、居宅訪問による入浴サービスの提供を障害福祉サービス事業者に委託して行う。	1,037
地域活動支援センター運営事業	就労が困難な在宅の障害者に対し、通所による社会適応訓練を目的とした創作的活動又は生産活動の機会を提供するための支援を社会福祉法人に委託して行う。	13,016
施設通所交通費補助事業	障害児の自立生活に必要な知識技能を修得するための機能訓練施設への通所や、障害者の就労訓練施設及び地域活動支援センターへの通所を支援するため、通所に要する交通費の一部や送迎を行う事業所に送迎に要する経費の一部を補助する。	1,887
更生医療費給付事業	身体障害の状態の安定を図り、ハンディキャップを軽減するために必要な医療に要する費用を給付する。	80,000
育成医療費給付事業	身体に障害を有する児童で、その身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者に対して、その医療に要する費用を給付する。	960
重度心身障害児者医療費給付事業	重度身体、知的、精神障害者の状態の向上又は安定維持するための医療機関での受診に要する医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く全部又は一部の費用を給付する。	83,000
身体障害児者補装具費給付事業	身体障害児者の在宅生活の便宜を図るため、身体機能を補完するための補装具の購入、修理に要する費用の一部を給付する。	8,000
障害者等日常生活用具給付事業	重度障害者や難病患者の日常生活の便宜を図るため、用具や紙おむつの給付、住宅改修に要する費用を給付する。	9,000
福祉タクシー券給付事業（障害者）	重度の身体・知的障害者の外出を支援するため、タクシー初乗り運賃を助成する。	4,550
障害福祉サービス費給付事業	障害者が日常生活上必要な介護を受ける介護給付（居宅介護、短期入所、生活介護、施設入所支援等）、自立に向けた訓練等を受ける訓練等給付（就労移行支援、共同生活援助等）や地域の生活へ移行定着するための地域相談支援給付（地域移行、地域定着支援）を行う。	580,000

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
療養介護医療費給付事業	病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、日常生活上の世話等の入院に要する医療費のうち、健康保険による給付及び自己負担額を除く一部の費用を給付する。	9,600
障害児給付費給付事業	療育を必要とする障害児を対象に日常生活に必要な訓練や社会との交流の促進等に要する費用を給付する。	50,000
就労支援施設等利用者負担助成事業	障害者の就労支援施設等の利用促進を図るため、利用者が負担する利用料を補助する。	224
特別障害者手当等給付事業	在宅で常時介護を要する重度の身体・知的障害児者に手当金を給付する。	10,205
心身障害児福祉年金給付事業	心身に障害がある児童を監護する保護者に手当金を給付する。	2,520
福祉機器リサイクル事業	福祉機器（電動ベッド、車いす、電動三輪車等）を必要とする者等に貸し出しを行うことによって、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援する。	200
手話奉仕員養成研修事業（新規）	聴覚障害者とのコミュニケーションの円滑化を図るため、手話奉仕員の養成講座を一般社団法人に委託して行う。	100
老人医療費助成事業	収入が特に少ない67歳から69歳の高齢者の医療費のうち、健康保険や他法の給付を除く費用の一部を助成する。	960
ひとり親家庭医療費助成事業	配偶者のいない父又は母と児童（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）の児童の医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く費用を助成する。	37,200
乳幼児医療費助成事業	乳幼児（6歳に達する日以後最初の3月31日まで）の医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く費用を助成する。	36,000
子ども医療費助成事業	子ども（6歳に達する日以後最初の4月1日から18歳に達する日以後最初の3月31日まで）の医療費のうち、健康保険や他法による給付を除く費用を助成する。	60,000
養育医療費給付事業	出生時体重が2,000g以下または身体の発育が未熟なまま生まれ、医師が入院療養を必要と認めた乳児に対し、指定医療機関で入院治療をする場合の医療費及び食事療養費を助成する。	4,000

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
乳幼児健康診査事業	乳幼児の健やかな成長発達と子育てを支援するために行う健康診査事業。フッ化物歯面塗布を1歳6カ月健診より実施する。	4,944
発達支援相談事業	子どもの健やかな発達を支援し、保護者の不安軽減を図る。	2,461
妊婦健康診査事業	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費（14回）を助成する。	18,275
不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦を支援するため、不妊検査や不妊治療に要する費用（一般不妊治療・特定赴任治療）を助成する。	2,100
子育て世代包括支援事業	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的な相談支援を提供する。	2,819
産前産後サポート事業（新規）	妊婦及び生後6カ月までの児を持つ母親等が集まり、相談に乗ることで、安心して妊娠期を過ごし子育てに臨めるようサポートする。	800
健康推進員活動事業	市長から委嘱を受けた委員が、全ての市民が健康で過ごせるように、地域の健康づくりを推進する。	402
健康日高21推進事業	地域での健康づくりを推進するために、日高圏域市町が共同で実施する。	355
小児・休日救急医療支援事業	休日の救急診療を確保するため、国保日高総合病院と日高医師会との連携で実施する毎土曜日の小児救急と日曜・祝日に実施する小児以外の休日救急時間外診療業務を実施するために要する費用の一部を補助する。	4,335
生活習慣病予防健康診査事業	癌の早期発見による疾病予防をはじめ歯周疾患予防、肝炎対策（集団検診・医療機関委託検診）など、健康への自己管理に繋げるために実施する。	37,502
予防接種事業	乳幼児期における定期予防接種、高齢者インフルエンザ予防接種、成人用肺炎球菌予防接種、風しん予防接種、子どもインフルエンザ予防接種を実施する。	74,647
自殺対策事業	自殺防止のための啓発を実施する。	150
健康づくり推進事業	市民の健康増進を図り、健康意識を高めるために実施する。	1,489

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
食育推進事業 (新規)	御坊市食育推進基本計画を策定し、子どもが自ら将来に向けて健全な食生活を実践できる情報を提供する。	825

(介護福祉課)

成年後見制度利用 支援事業（認知症高 齢者）	認知症高齢者の財産や人権を保障するため、成年後見制度市長申立により、費用負担が困難な対象者に初期費用の一部を助成する。	900
福祉タクシー券給 付事業（高齢者）	介護度の高い高齢者の外出を支援するため、タクシー初乗り運賃を助成する。	1,326
在宅介護支援セン ター運営事業	高齢者の在宅生活を応援するため、実態を把握するとともに福祉サービスの相談、関係機関との調整窓口機能として市内6カ所の在宅介護支援センターを社会福祉法人等に委託して実施する。	14,481
高齢者デイケアサ ロン運営事業	地域で暮らす高齢者の閉じこもり予防、高齢者同士のコミュニケーションを促進し、健康に暮らせる環境づくりとしてボランティアの見守りによるサロンを運営する。	25,748
生活管理指導短期 宿泊事業	基本的生活習慣の欠如や社会適応が困難な在宅の介護保険非該当の高齢者を、養護老人ホームへの短期入所により生活指導など支援を行う。	1,729
シルバー人材紹介 事業	現役を退いた市民の知識、技術を地域において有効に活用するため、就労斡旋を社会福祉協議会に委託して行う。	2,040
緊急通報システム 設置事業	一人暮らしの高齢者等に対し、電話回線を利用した緊急通報装置を貸与することで、救急救助等の緊急時の通報を容易にする。	9,870
老人クラブ運営費 補助事業	高齢者同士の交流を促進するため、地域毎に組織された老人クラブの運営を充実させるための運営費を補助する。	2,605
養護老人ホーム入 所支援事業	在宅生活が困難な高齢者の居住を確保するため、養護老人ホームへの入所費用を支弁する。	73,291
地域包括支援セン ター運営事業	高齢者の地域生活を支えるため、権利擁護を含めた様々な相談への対応、虐待防止のネットワークづくり、介護予防ケアマネジメント等を実施する。	20,890

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
介護保険居宅サービス費給付事業	要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護などのサービスを利用するために必要な費用から利用者負担を除いた費用を給付する。	982,000
介護保険施設サービス費給付事業	要介護と認定された高齢者が、介護老人福祉施設などに入所してサービスを利用するために必要な費用から利用者負担を除いた費用を給付する。	840,000
地域密着型サービス費給付事業	認知症などで要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、住み慣れた地域で暮らすために、通所介護、訪問介護などのサービスを利用するために必要な費用から、利用者負担を除いた費用を給付する。	328,000
介護保険福祉用具購入費給付事業	要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、日常生活の便宜を図るための用具を購入する費用から、利用者負担を除いた費用を給付する。	5,700
介護保険住宅改修費給付事業	要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、日常生活の便宜を図るために住宅改修を行う費用から、利用者負担を除いた費用を給付する。	15,900
高額介護サービス費給付事業	自己負担額が一定を超えた場合や、医療費・介護費の自己負担額の合算額が著しく高額となる場合の負担軽減を図るため、自己負担限度額を超える部分に対し給付する。	59,500
特定入所者介護サービス費給付事業	所得の低い要支援・要介護認定を受けた高齢者が介護福祉施設への入所や、ショートステイの利用に伴う食費・居住費の一部を給付する事業	120,100
介護保険サービス計画給付事業	要支援・要介護と認定された在宅の高齢者が、在宅サービスを利用するために必要なサービス計画（ケアプラン）に要する費用を給付する。	120,000
家族介護用品費給付事業	要介護認定を受けた在宅の高齢者を介護する家族等の身体的、経済的負担を軽減するため、紙おむつなどの介護用品の購入費助成券を給付する。	10,734
認知症対応型グループホーム入居費等助成事業	グループホーム利用者のうち、低所得者に対する入居費と食材費の一部を減額する事業所に対して助成する。	6,000

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
認知症総合支援事業	「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」のために、認知症地域支援体制の構築を図る。	4,824
在宅医療介護の連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域における関係機関の連携体制を構築する。	4,819
総合事業による訪問・通所サービス費給付事業	要支援・事業対象者が、訪問・通所型サービスを利用するために必要な費用から利用者負担を除いた費用を給付する。	66,000
高齢者安心サポート事業	高齢者の見守りに資する機器又はサービス等を利用する際の購入費用を補助する。	500
ねんりんピック紀の国わかやま 2019 事業（新規）	第32回全国健康福祉祭和歌山大会(ねんりんピック紀の国わかやま大会 2019)において行われる交流大会「健康マージャン」の実施に向け、実行委員会等組織の立ち上げ及びリハーサル大会の運営に対して補助する。	2,739

(環境衛生課)

浄化槽設置整備補助金	生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するとともに、市民の住環境の向上を図るため、個人設置による浄化槽の設置費用の一部を補助する。 また、今年度から水質汚濁負荷の高い単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽に転換する場合に限り、新たに配管工事費の一部の補助を上乗せする。	37,176
自治連合会防犯灯電気料補助金	防犯や事故のない安全なまちづくりと自治会の経費負担軽減による自治会活動の活性化に資することを目的に、市自治連合会を通じて各自治会に防犯灯電気料を補助する。	3,000
住宅用LED電球等購入費補助金	電力使用量の削減及び温室効果ガス排出量の削減を図るため、一般家庭において使用される電球型のLED照明及びLED蛍光灯の購入費用の一部を補助する。	1,000
町内会(区)LED防犯灯取替事業補助金	町内会(区)における電力使用量の削減及び温室効果ガス排出量の削減を図るため、町内会(区)が実施するLED防犯灯の取替に係る経費の一部を補助する。	2,500

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
ごみ処理費	一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画に基づき、ごみの6種分別・指定袋制による収集運搬及び処理を行う。	164,358

産業建設部

(農林水産課)

多面的機能支払事業	農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、地域ぐるみで共同活動を行うとともに、農業用水利施設の保全向上活動への支援を行う。 農地維持支払 6 地区 資源向上支払 6 地区 資源向上支払（長寿命化） 5 地区	13,108
中山間地域等直接支払事業	中山間地域の耕作放棄地の増加を防ぎ、農業生産の維持を通じて多面的機能の確保を図る。 上富安集落	1,090
農作物鳥獣害防止対策事業	農作物を鳥獣被害から守り、生産の安定確保と地域の活性化を図る。 有害鳥獣捕獲支援事業 3,760 防護柵等設置支援事業 1,200 狩猟免許等取得支援事業 377 有害サル群捕獲対策事業 156	5,493
花き販路拡大支援事業	産地のイメージアップと販路拡大並びに消費者拡大の支援を図る。 農産物販路拡大の推進 2,200 産地ブランド化、青年部活動、スターチス普及活動の支援 消費者拡大の推進 300 母の日参りプロジェクト支援	2,500
小規模土地改良事業	老朽化施設の改修等により、受益農家の管理労力の削減及び農業生産の向上を図る。 野々崎水路改修工事 1,656 明神川農道舗装工事（直営工事） 2,401	4,057

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
紀の国森林環境保全林整備事業	間伐等により里山の整備を行い、周辺の環境を改善し鳥獣による被害軽減を図る。 丸山地区竹林整備事業	225
海岸堤防等老朽化対策事業	海岸保全施設の点検、診断を行い、問題が発生する前に予測し効率的な維持管理を行い施設の長寿命化を図る。 塩屋・上野・下楠井漁港長寿命化計画業務	17,850
漁港施設整備事業	岸壁等の基本施設の点検修繕を行い、施設の長寿命化を図るとともに、安全に漁業活動が行える環境整備を図る。 塩屋漁港他 5 港施設維持修繕工事他	8,925
地籍調査事業	湯川町富安地区 0.17 k m ² 、塩屋町北塩屋地区 0.52k m ² の地籍調査を実施する。	46,792

(商工振興課)

商工振興事業	商工振興事業運営費補助 5,508 商店街振興事業委託 2,397 きのくにロボットフェスティバル事業補助 3,000	10,905
企業立地促進助成事業	企業が進出しやすい環境を整える助成事業として、 ・企業立地促進助成 20,607 ・雇用促進助成 7,500 を行い産業の振興と雇用機会の拡大を図る。	28,107
資金利子及び信用保証料補給事業	中小企業への景気対策の一環として、 ・小規模事業者資金利子補給事業 4,000 ・中小企業信用保証料補給事業 1,000 を行い金融緩和と経営の安定を図る。	5,000
労働振興事業	職業訓練センター管理運営費補助 8,000 御坊日高地区雇用対策協議会補助 108 勤労者生活資金貸付預託 1,000	9,108
創造支援事業補助	創造支援事業計画の策定により、連携機関が実施する創業支援事業に助成し、地域経済活性化のための創業者の増加を図る。	1,400

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
商店街街路灯電気料補助	商業の振興と消費者の利便性を図るために、商店街街路灯の電気料金を補助する。	1,150
空き店舗対策事業	商店街の空き店舗対策及び若手起業家の育成を目的として、 ・活用補助 600 ・改修費補助 1,000 を行い、商店街の賑わい創出を図る。	1,600
観光振興事業	日高港のPR及び活性化を図るためのイベント等を実施し、観光客の誘致につなげる。また、広域的観光を推進し、観光の活性化を図る。	9,332
わがまち魅力再発見事業	寺内町の観光資源を整備し、観光誘客の拡大を図るため、語り部の育成研修を実施する。また、子どもたちに「わがまちの魅力」を伝えるために、寺内町の散策体験を実施する。	1,403
観光プロモーション事業	国内外に向けて御坊市の魅力を発信し、観光誘客の拡大を図るため、観光パンフレット等の作成、メディア発信や旅行エージェント等へのPRを行う。	1,870
消費生活相談事業	日高地域の市町が連携し効果的な消費生活相談を行うために、「日高地域消費生活相談窓口」を市庁舎内に配置し、消費生活に関する苦情・相談等の広域的対応を実施する。	5,769
GO!GOBO プロジェクト事業	市内関係団体とGO!GOBOプロジェクト協議会を立ち上げ、御坊市プロモーション戦略の実現に向けて、本市の地域資源を活用した体験プログラムの開発、試験的なモニターツアーの実施及びプロモーション等を行う。 また、プロジェクトの拠点となる施設を御坊総合運動公園内に整備し、移住希望者や子育て世代をターゲットとしてイベント等を実施し、本市の魅力をPRする。 本事業では、市内外の一般の生活者にサポーターとして参画を促し、オンラインプラットフォームを通して意見の集約や情報配信を行う。	39,500

(都市建設課)

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
道路維持補修事業	市道の路肩、側溝、舗装等の修繕 18,000 主たる法定外道路の修繕 7,000 道路修繕作業地元区委託 2,000	27,000
道路新設改良事業	連絡道路の拡幅により地域住民の利便性の向上と交通の安全を図る。 森岡下森線他	1,000
交通安全施設整備事業	歩道を設置することにより、通行者の安全を図る。 駅前道成寺線他	35,000
橋梁点検事業	橋長 2 m以上の全橋梁について、5年に一度の定期点検が義務付けられたことにより、対象橋梁 2 1 2 橋の定期点検を順次実施する。	6,000
御坊大橋耐震補強事業	大規模地震に備え、避難路に架かる御坊大橋の耐震補強工事を行う。	270,000
道路環境整備事業	歩行者の安全区間の確保、排水能力の向上のための側溝・舗装等の道路環境整備 富安入山 1 号線他	25,000
街路事業	道成寺天田橋線 L=1,000m W=12.00m	40,000
住宅耐震化促進事業・住宅改修補助事業	住宅の耐震改修を実施する者に対し、補助を行う。 耐震改修 1戸当たり 600 千円 (5 戸)	3,000
住宅・建築物安全ストック形成事業（住宅耐震改修・耐震改修設計補助事業）	住宅の耐震改修・耐震改修設計の補助を行う。 耐震改修 1戸当たり 411 千円 (5 戸) 2,055 耐震改修設計 1戸当たり 132 千円 (5 戸) 660	2,715
住宅・建築物安全ストック形成事業（住宅耐震診断補助事業）	非木造住宅の耐震診断を実施する者に対し、補助を行う。 耐震診断 1戸あたり 89 千円 (1 戸)	89
住宅・建築物安全ストック形成事業（木造住宅耐震診断委託）	平成 1 2 年以前に建築された木造住宅の耐震診断を行う。 耐震診断 1戸当たり 44 千円 (15 戸)	660

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
住宅・建築物安全ストック形成事業（木造住宅耐震改修設計審査委託）	木造住宅の耐震改修設計を実施する者に対し、第三者チェックを行う。 耐震改修設計審査 1戸当たり 30 千円（5 戸）	150
住宅耐震化促進事業 （耐震ベッド・耐震シェルター設置補助事業）	地震発生時に居宅の倒壊から自らの命を守るため、耐震ベッド・耐震シェルター設置に対し、補助を行う。 耐震ベッド・シェルター設置 1戸当たり 266 千円（1 戸）	266
空き家再生等推進事業	不良住宅の除却を実施する者に対し、補助を行う。 不良住宅の除却 1戸当たり 800 千円（5 戸）	4,000

（下水道課）

下水路整備事業	下水路の整備を行い、生活環境の改善を図る。 西新町通線入孔蓋改良工事他	5,000
上川ポンプ場更新事業	雨水排水ポンプ施設の更新を行い、浸水被害の防止を図る。 雨水ポンプ設備更新整備	15,000
公共下水道事業	公共下水道の管路整備事業を行い、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図る。 塩屋地区施設整備事業 管路工事他	258,100

（住宅対策課）

公営住宅等ストック総合改善事業	公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を行うことにより、公営住宅等の長寿命化や入居者の居住性の向上を図る。 ・グリーンハイツすみれ棟外壁改修	30,800
-----------------	--	--------

消防本部

消防自動車購入事業	老朽化した車両を更新することにより、消防体制の充実強化を図り、市民の生命・財産を災害から守る。 （消防本部）水槽付消防ポンプ自動車 （消 防 団）消防ポンプ自動車・小型動力ポンプ付積載車	116,000
-----------	---	---------

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
耐震性防火水槽新設事業	大地震の発生時には水道管の寸断により消火栓の使用ができなくなることが予想されるため、耐震性防火水槽を計画的に設置することで消化体制の充実強化を図り、市民の生命財産を災害から守り、災害に強い町づくりを実現する。	9,600
救急業務高度化事業	救命率の向上を目的として、救急救命士を養成し、救急救命体制の充実を図る。	3,574
消防車庫移転事業 (新規)	南海トラフ巨大地震等の大規模災害に備え、消防車庫を移転し、消防団活動の充実強化を図る。	11,500

教育委員会

(教育総務課)

藤田小学校浄化槽改修事業	老朽化が進んだ単独浄化槽を合併浄化槽に改修し、生活環境の保全、公衆衛生の向上を図るため、改修工事を行う。	37,550
小学校外国語教科 化対応事業（新規）	外国語（英語）の教科化に対応するため、学習支援員を配置し、教員の指導方法等についての指導及び助言を行う。	734
外国青年招致事業	小学校、中学校に外国語指導助手を配置することにより、異なる文化をもつ人々との交流を通して外国の言葉や文化等に対する理解を深めたり、英語教育の実践と相互理解・国際交流の進展を図る。	10,150
学校図書館運営事業	学校図書館における日常の運営・管理や、学校図書館を活用した教育活動の支援を行うため、学校司書2名を配置し、学校図書館機能の充実を図る。	3,303
児童生徒等健康管理事業委託	幼児・児童・生徒及び教職員の健康保持増進を図り、学校教育等の円滑な運営に寄与する。	14,575
学校給食実施事業	安全で衛生的な学校給食をすべての市立小・中学校及び幼稚園に提供する。 本年度から、年次計画に基づいた厨房機器等の更新を行う。	273,113

(生涯学習課)

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
市民教養講座開設事業	市民を対象とし、著名人等を招聘し文化・教養の講座を開設し、市民の学習要求に応える。	2,800
市民文化会館自主事業	市民を対象とし、芸術・文化等に触れる機会を提供し、市民の学習要求に応える。	6,075
市民文化会館友の会事業	市民に文化活動の発表の機会や場を提供する。	1,215
市民文化会館改修事業(4年計画の2年目)	開館より34年が経過し、設備の老朽化が進んでいることから、舞台音響設備の修繕など計画的に施設設備の改修を行うことにより、引き続き本市の芸術・文化振興の拠点施設として活用できるよう環境を整備する。	60,000
御坊祭総合調査事業(新規)	民俗文化財を正しく理解し、後世に永く保存・活用していくために、国記録選択芸能である戯瓢踊の記録作成を含む御坊祭の芸能・行事に関する総合的な調査事業を行う。	2,000
成人講座開設事業	成人を対象とした各種の教養・学習講座を公民館及び公民館分館で開催し、市民の学習要求に応える。	1,248
児童センター自主事業	家庭基盤の脆弱な児童等を対象に健康なパーソナリティーを育てることを目的に、体験学習の機会と場を提供する。	510
メイト(適応指導教室)運営事業	多くの悩みや不安を抱え学校へ登校できない子どもたちに対し、適応指導教室(メイト)において、学校への早期復帰に向けた支援を行う。	200

6. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる経費の状況

引上げ分の地方消費税収入は、社会保障４経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

御坊市での平成３０年度の地方消費税交付金は、４５９，３２７千円となっており、そのうち、社会保障財源分は１７６，３８２千円であり、以下のような施策に全額充当しています。

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳		
		国県支出金	一般財源	
			社会保障財源化分 地方消費税交付金	その他
社会福祉	27,200		10,675	16,525
第３子以降子育て応援事業	27,200		10,675	16,525
社会保険	466,044	117,661	136,724	211,659
国民健康保険特別会計繰出金	156,881	117,661	15,392	23,828
介護保険特別会計繰出金	309,163		121,332	187,831
保健衛生	74,200	350	28,983	44,867
予防接種委託	74,200	350	28,983	44,867
合 計	567,444	118,011	176,382	273,051

7. 都市計画税の使途状況

都市計画税は、都市計画事業又は土地地区画整理事業に要する費用にあてるため課税されている目的税です。

平成30年度の都市計画税（144,056千円）は、以下のとおり都市計画事業費等（334,122千円）の財源として、充当しています。

都市計画事業費等の内訳

都市計画事業費等の区分	事業費（千円）	構成比
都市計画事業	209,294	62.6%
街路事業	48,712	14.6%
公園事業	21,400	6.4%
下水道事業	139,182	41.6%
地方債償還額	124,828	37.4%
合 計	334,122	100.0%

都市計画事業費等の財源内訳

財源の区分	金額（千円）	構成比
都市計画税収入額	144,056	43.1%
一般財源等	135,066	40.4%
国・県支出金	10,000	3.0%
市 債	45,000	13.5%
負担金その他	0	0.0%
合 計	334,122	100.0%

8. 特別会計予算

◎国民健康保険特別会計	予算額	3,442,986 千円
国民健康保険の被保険者に対する保険給付に要する経費		

◎農業集落排水事業特別会計	予算額	159,617 千円
農業集落におけるし尿や家庭排水を処理するための施設の維持管理に要する経費及び 起債の償還に要する経費		
総務費	16,246 千円	施設維持管理費 44,848 千円
		公債費 97,523 千円

◎介護保険特別会計	予算額	2,708,431 千円
公的介護保険制度に要する経費		

◎公共下水道事業特別会計	予算額	403,456 千円
市街地におけるし尿や家庭排水を処理するための施設等の維持管理及び整備に要する 経費		
塩屋地区管路工事費	170,000 千円	上水道補償費 25,000 千円

◎後期高齢者医療特別会計	予算額	591,245 千円
75 歳以上（経過措置あり）の後期高齢者医療制度に要する経費		

9. 水道事業会計予算

収益的収入及び支出

(単位：千円)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A－B)	増減率 (%)
事業収益	520,990	100.0	526,161	100.0	△5,171	△1.0
営業収益	491,788	94.4	495,475	94.2	△3,687	△0.7
営業外収益	29,192	5.6	30,676	5.8	△1,484	△4.8
特別利益	10	0.0	10	0.0	0	0.0
事業費	428,308	100.0	438,664	100.0	△10,356	△2.4
営業費用	380,571	88.9	385,194	87.8	△4,623	△1.2
営業外費用	45,027	10.5	50,760	11.6	△5,733	△11.3
特別損益	10	0.0	10	0.0	0	0.0
予備費	2,700	0.6	2,700	0.6	0	0.0

資本的収支

(単位：千円)

区 分	平成30年度		平成29年度		比 較	
	予算額 (A)	構成比 (%)	予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A－B)	増減率 (%)
資本的収入	111,560	100.0	180,010	100.0	△68,450	△38.0
企業債	100,000	89.6	150,000	83.3	△50,000	△33.3
補助金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
負担金	11,550	10.4	30,000	16.7	△18,450	△61.5
固定資産売却	10	0.0	10	0.0	0	0.0
資本的支出	414,308	100.0	475,472	100.0	△61,164	△12.9
建設改良費	303,909	73.4	368,803	77.6	△64,894	△17.6
企業債償還金	110,399	26.6	106,669	22.4	3,730	3.5

主要事業内容

(水道事務所)

(単位：千円)

項 目	内 容	予算額
浄水場運転管理	上水道の安全な水の供給のため24時間体制の運転管理	9,778
水質管理	浄水場における原水及び浄水の水質検査	1,944
流量調査業務委託	漏水の早期発見及び防止対策を図る	2,484
配水管等修繕	送水管、配水管、給水管の漏水修理	8,640
メーター検針及び	給水戸数(12,100戸)の検針業務委託	8,711
料金収納業務	水道料金集金業務委託等	2,921
メーター交換	8年周期でのメーター交換を実施	3,996
配水設備改良事業	配水管布設替工事 配水管布設等の工事路線の測量委託等	151,902 5,400
浄水設備改良費	浄水場計装設備工事	2,700
災害対策	浄水場沈殿池・ろ過池耐震工事 防災機材の備蓄	113,076 338